

学生支援センター（障害学生支援部門）特任助教の公募

採用予定職	特任助教 1名
採用予定年月日	令和5年1月1日以降のできるだけ早い時期（応相談）
専門分野	教育、心理、医療、福祉等の分野における障害者支援
勤務地	静岡大学浜松キャンパス（浜松市中区城北3丁目5-1）
職務内容	<p>1) 障害のある入学希望者、入学予定者からの相談に関すること。</p> <p>2) 障害学生（当該学生に係する職員、家族等を含む。）からの相談に関すること。</p> <p>3) 障害学生への合理的配慮の提供に関すること。</p> <p>4) 障害学生の修学及び学生生活に係る連絡調整に関すること。</p> <p>5) 障害学生支援の啓発に関すること。</p> <p>6) その他障害学生支援に関すること。</p>
応募資格	<p>1) 福祉、教育、心理等の分野の修士号を有すること、又はそれと同等以上の能力を有すること。</p> <p>2) 高等教育機関における障害学生支援に関して業務経験を有すること、又は専門的知識を有すること。</p> <p>3) 学生相談、就職支援など、本学学生支援センター内の他部門や学内外の組織と協力して業務・事業を推進するのに必要な優れたコミュニケーション能力を有すること。</p>
提出書類	<p>1) 履歴書（様式任意、写真貼付）</p> <p>2) 個人調書（別紙様式1）</p> <p>3) 業務実績報告書（別紙様式2）</p> <p>4) 主な論文又は参考となる資料（3編以内、コピー可）</p> <p>5) 以下に関する考え方（A4 1枚程度 フォントサイズは10, 5ポイント程度を使用） 「『障害学生支援に係る多様な業務を遂行するため』に障害学生支援コーディネーターとしてすべき役割について」</p> <p>6) 学位記の写し</p>
待遇等	<ul style="list-style-type: none"> ・任期 1年度ごとの雇用契約。勤務状況等の条件により更新の可能性あり。但し、最長でも令和14年12月31日まで（採用日により異なる）。試用期間14日間。 ・勤務態様 勤務時間 週5日（月～金曜日）8：30～17：15（1日7時間45分勤務） 国立大学法人静岡大学有期雇用教職員就業規則による ・給与 年俸制 月額36万円または38万円（本学特任教員規程により、経験等を考慮の上で決定） ・休暇：年次有給休暇や特別休暇は本学の規定による。 ・諸手当 通勤手当（通勤距離が、片道2km以上の場合に支給。手当額は通勤方法等による。 上限月額55,000円。採用日が月の途中となる場合は翌月分より支給）

	<p>特殊勤務手当及び時間外労働手当（賞与・退職手当等は支給しない）</p> <ul style="list-style-type: none">加入保険等：文部科学省共済組合（健康保険、厚生年金）、雇用保険、労災保険休日：土、日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
選考方法等	<p>(1) 書類審査後、適格と判断された応募者に対して面接を行います（11月中旬～下旬を予定。）なお、面接のための旅費及び宿泊費は、応募者で負担願います。対面での面接を原則としますが、諸事情を考慮し遠隔面接とすることもあります。</p> <p>(2) 勤務地は浜松キャンパスですが、面接会場が静岡キャンパス（静岡市駿河区大谷836）になる可能性があります。</p> <p>(3) 審査結果については、選考が終了次第、本人宛に通知いたします。</p> <p>(4) 男女共同参画を推進する静岡大学の「理念と目標・ポリシー」を重視し、評価が同等の場合は女性の候補者を優先する選考を行います。</p> <p>(5) 研究業績の審査において、産前、産後休暇又は育児休暇取得による研究中断期間がある場合には、応募者の申出により考慮します。（提出書類の「個人調書（別紙様式1）」に、その旨記載してください。）</p>